

40 雇用就農の総合的な推進

【令和7年度予算概算決定額 3,038（2,542）百万円】
（令和6年度補正予算額 1,275百万円の内数）

<対策のポイント>

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、雇用就農の拡大に向けた労働環境の整備、他産地・他産業との連携等による労働力確保、農業法人等による就農希望者の新規雇用等を総合的に推進します。

<政策目標>

40代以下の農業従事者の拡大

<事業の内容>

1. 就農希望者の新規雇用等への支援 ----- 資金 3,038百万円

【令和6年度補正予算額】1,275百万円の内数

農業法人等が行う以下の取組に対して、資金を交付します。

① 49歳以下の就農希望者を新たに雇用し、研修を実施
（年間最大60万円※、最長4年間）
※ 1経営体当たりの新規採択人数は5人まで、かつ3人目以降は年間最大20万円

② 新法人の設立を目指す49歳以下の就農希望者を一定期間雇用し、研修を実施
（年間最大120万円、最長4年間（3年目以降は年間最大60万円））

③ 55歳未満の職員を次世代経営者として育成するために異業種の法人・先進的な農業法人等へ派遣して研修を実施（月最大10万円、最短3ヶ月～最長2年間）
また、正規雇用に向けて行われるトライアル雇用就農のマッチング及びフォローアップ等を支援します。

2. 雇用体制強化への支援 ----- 資金 1,275百万円の内数

① 就労条件改善タイプ ----- 就労条件

地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、就業規則の策定や作業工程の見直し等の就労条件改善のための取組を支援します。（補助率：定額）

② 産地間連携等推進タイプ ----- 産地連携

繁閑期の異なる他産地・他産業との連携等により産地の労働力確保を推進する取組を支援します。（補助率：定額）

<事業の流れ>

国

定額

全国農業委員会
ネットワーク機構

定額

農業法人等

（1の事業）

定額

民間団体等

定額

協議会等

（2の事業）

<事業イメージ>

労働環境の整備

就労条件

- 就業規則（休日、賃金等）作成
- 経営者向け研修の実施
- 従業員のための研修計画、作業マニュアル等の作成
- 労務管理のためのシステム導入

資金 ※活用時の要件

- 休憩・休日・有給休暇の確保
- 労災保険・雇用保険加入 等

人材の呼び込み

産地連携

- 他産地・他産業等との連携体制構築
- 1日単位で働ける労働力募集アプリ等の活用

就労条件

- 求人広告の掲載や就職説明会への出展

安定的に労働力を確保し、農業を持続的に発展

農業界への人材定着

就労条件

- 人事評価制度の作成及び昇給制度の導入

資金

- 必要なスキル習得のための研修
- 雇用後のフォローアップ

雇用の実施

資金

- 正規雇用に向けたトライアル雇用就農の推進
- 49歳以下の新規就農者の正規雇用

就職希望

トライアル雇用で農業にチャレンジ

本格的に就農

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-6744-2160）